

公益財団法人 岡山市ふれあい公社

中期計画

〈令和3年～令和7年度〉

概要版



策定趣旨

近年、福祉ニーズの多様化・複雑化が課題となっていることから、地域全体が世代や分野を超えてつながり、地域の抱える問題を「我が事」として捉え、積極的に関わることで解決を試みる地域づくりの推進が必要とされています。

そのため、財団には福祉サービスの開発的役割を担う福祉専門機関として、市民一人ひとりのもとより、地域に寄り添い、地域と結びついた事業を推進していくことが求められています。

「岡山市が目指す地域でともに支え合う「地域共生社会」を推進する」中で、地域福祉の中核を担う法人として、果たすべき使命を基本理念として掲げ、その理念に沿った事業活動を行うとともに、組織の安定的な運営を行うために、中期計画を策定します。

策定にあたっては事業目標を明確にし、達成状況を正確に把握しながら次年度以降の事業計画に反映し、着実に事業目標を達成していきます。

計画期間

本計画の実施期間については、令和3年度から令和7年度までの5か年とします。



基本理念と経営方針

1 基本理念 [財団の果たすべき使命]

岡山市ふれあい公社は、
「市民福祉の向上を使命とし、
ともに生きることができる健康・福祉のまちづくり」
に貢献します

市民一人ひとりが、たとえ介護や支援が必要となっても、できる限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで安心して続けられる「健康・福祉のまちづくり」に、様々な福祉サービスの提供を通じて貢献します。

また、高齢者・障害者・子どもなどあらゆる人が、世代や分野を超えてつながり、地域の課題解決に地域全体で取り組む「地域共生社会」の実現を目指した事業の開発・提供を行い「ともに生きることができる」まちづくりに貢献します。

2 経営方針 [基本理念を実現するための重視すべき視点]

市民ニーズに即したサービスの提供

高齢者・障害者・子どもなどあらゆる人を対象に、市民ニーズに即したサービスの開発・提供および地域で活躍する人材の育成に努めることで、地域共生社会の実現を目指します。

市民に寄り添い、共に歩む事業運営

地域福祉の拠点づくりや、地域との相互連携を重視した事業運営を行うことで、地域共生社会の実現を目指します。

人を育て、人が育つ組織風土の醸成

職員一人ひとりを財産として尊重し、地域と共に生きることができる社会の実現に資する人材として職員を育成します。また、笑顔が輝く職場になるよう職員の満足度を高めます。

透明性の確保された合理的で健全な経営

持続的・継続的なサービス提供ができるよう、安定した財政運営に努めます。また、計画的な予算の執行管理と内部統制の強化により、透明性を確保します。

実施計画

第1章 地域の福祉力を高める

地域の福祉力とは、地域住民がお互いの多様性を受け入れ、協働の場を通じて住民が自ら地域のあり方を構想し、構築していく能力のことです。

地域の福祉力を高める為にも、今まで培ってきた福祉サービス運営のノウハウを活かしながら、専門機関等とのネットワークを強化し、効果的な支援と地域や地域のニーズに根ざしたサービスのさらなる展開・推進に努めます。

① 地域を支える人材の育成と活動の支援

地域で活躍できる福祉人材を創出する機関として、情報・技術・知識等を持った地域を支える人材を幅広く育成するとともに、地域との連携を強化することで、地域ニーズに対応した取り組みを進めます。

- 地域とつながり活躍できる人材の育成
- 子どもが地域社会とつながる活動の支援
- 認知症への理解を深める活動の支援

目標設定

指標	基準値(H30)	目標値(R7)
質の高い福祉人材の養成	2,581人	4,000人
地域を支えるボランティアの養成	286人	500人
認知症サポーター養成人数	3,510人	4,200人

② 地域とつながる福祉の拠点づくり

地域共生社会の実現のために、ふれあいセンターやウェルポートなどさきを、誰もが集うことのできる「通いの場」として定着を図り、地域の福祉拠点としての役割をさらに強化・推進していきます。

また、財団に所属する専門的知識を有した人材を活用しながら、地域での拠点づくりも積極的行います。

- 健康増進の拠点づくり
- 生きがいづくりを目指した通いの場づくり
- 情報の提供やイベント開催等による集いの場づくり
- 子育て支援と子どもの居場所づくり

目標設定

指標	基準値(H30)	目標値(R7)
高齢者・障害者の通いの場づくり (講座・教室等参加者)	9,072人	11,000人
児童館利用者の満足度	—	90%
施設利用者の満足度	83%	90%

③ 地域と取り組む介護予防・健康寿命の延伸

誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるために、介護予防教室の実施や「あっ晴れ!もも太郎体操」の普及・啓発、健康意識向上のための講座や講演会の実施、運動施設(アスレチックコーナー等)の運営などを行い、市民の健康寿命の延伸に取り組めます。

- 介護予防事業の推進
- 心身の健康意識の醸成
- 継続した介護予防・健康づくり

目標設定

指標	基準値(H30)	目標値(R7)
あっ晴れ!もも太郎体操 実施団体数	300団体	400団体
フレイル対策の普及啓発活動	—	330回
介護予防・健康寿命延伸への取り組み (講座・教室・イベント等参加者数)	142,330人	145,000人

第2章 専門性を活かした福祉サービスを推進する

財団の行う事業やその役割を、市民に効果的・魅力的に発信するとともに、自然災害発生時においても専門性を活かした取り組み等について提示します。

また、財団の有する専門的な知識を持った人材を中心に、更なる福祉サービスの推進と、新たなサービスの開発、調査・研究を行います。

① 福祉のコンシェルジュ機能の強化

財団は、高齢者・障害者・子どもなどあらゆる人に専門的な福祉サービスを提供しており、その特性を活かし「福祉のコンシェルジュ（＝案内人）」として福祉サービスの情報提供と案内機能を強化します。

- 福祉サービスの総合相談窓口の機能強化
- 効果的・魅力的な情報発信
- 災害時の被災者支援

目標設定

指標	基準値(H30)	目標値(R7)
ふれあいセンター等での相談件数 (地域包括支援センター 総合相談支援)	55,940件	59,000件
(介護相談支援センター)	—	500件
(児童館 地域子育て支援拠点事業)	771件	800件

② 地域を支える福祉サービスの提供・開発及び調査・研究

福祉サービスがより有効かつ効率的に実施されるためにも、地域や各種組織と連携して福祉サービスを提供します。また、その連携を活かした新たな事業開発や、地域のニーズに応じたより細やかで専門性の高いサービス等について、調査・研究を行います。

- 「地域包括ケアシステム」の推進
- 「地域共生社会」の実現に向けた地域での
支え合い活動の推進
- 公益財団としての事業の推進
- 新たなサービスの展開に向けた研究・開発

目標設定

指標	基準値(H30)	目標値(R7)
共生型デイサービスへの移行	—	100%
介護保険サービスや 障害福祉サービスの利用者満足度	—	90%
介護プラン作成数	95,768件	103,000件



第3章 組織の実行力を高める

職員が生き生きと働くことが出来る環境整備に努めながら、効率的な組織体制の構築や、職員が一丸となって市民福祉の向上に取り組む機運を醸成します。また、自立的・継続的に財団運営を行うためにも、**安定的な経営に努めます。**

① 効率的な組織体制の構築

事業の拡充や多様化する業務に弾力的に対応できる強固な組織を作り、効率的な運営体制の構築を目指します。また、必要な人材の確保とともに事業所としての魅力向上を行い、職員の持てる力が十分に発揮できる組織を目指します。

- 効果的・効率的な組織体制の検討
- 緊急時における事業継続の視点

② 健全な経営の推進

継続的に健全かつ質の高い事業活動を実施するため、また、自主・自立的な持続性ある財団運営を推進するため、公益性を担保した自主財源の確保と透明性を確保した安定的な経営に努めます。

- 安定的な経営の推進

③ 地域福祉を担う職員の育成

公益財団の職員としての自覚を高めるとともに、職員の能力や、質の向上を目指します。また、職員満足度の向上を図り、職員一人ひとりの働く意欲を高めます。

- 財団職員の人材育成の推進
- 職員満足度（ES）の向上

目標設定

指標	基準値(H30)	目標値(R7)
育児休業の取得率	80%	90%
	男性0% 女性100%	男性10% 女性100%
年次休暇の取得日数	10日	15日
研修受講率 (階層別研修)	85%	100%
(福祉・医療等専門職の スキルアップ研修)	1人当たり5回	1人当たり8回



沿革

平成 4年10月14日	財団法人岡山市ふれあい公社として岡山市により設立
平成 5年 5月19日	岡山ふれあいセンター開館
平成 8年 8月 9日	西大寺ふれあいセンター開館
平成10年 4月 1日	北ふれあいセンター開館
平成10年 6月 1日	西ふれあいセンター開館
平成11年 4月12日	南ふれあいセンター開館
平成12年 4月 1日	介護保険事業開始 (居宅介護支援事業・訪問介護事業・通所介護事業)
平成18年 4月 1日	各ふれあいセンターの指定管理者として管理運営開始 地域包括支援センター事業開始
平成22年 4月 1日	岡山市ウェルポートなださきの指定管理者として管理運営開始
平成24年 6月 1日	岡山市ふれあい介護予防センター開所
平成25年 7月 1日	財団法人から公益財団法人へ移行



岡山ふれあいセンター



西大寺ふれあいセンター



北ふれあいセンター



西ふれあいセンター



南ふれあいセンター



岡山市ウェルポートなださき

公益財団法人 岡山市ふれあい公社 中期計画 概要版

発行：公益財団法人 岡山市ふれあい公社
〒702-8002 岡山市中区桑野715番地2
TEL.086-274-5201
<http://www.okayama-fureai.or.jp>